

教育委員会の点検・評価報告書

(令和7年度事業分)

令和8年8月

対馬市教育委員会

教育委員会の自己点検・評価について

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされています。

本市教育委員会では、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画並びに対馬市教育振興基本計画に基づいて本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、各施策を実施してまいりました。

各施策の具体的な事務事業を推進するに当たり、効率的・効果的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用につきましては、今回3名の学識経験者に依頼し、所見をいただいております。

自己点検・評価に当たっては客観的な視点に立って実施しており、学識経験者の所見にもあるように、教育機関等との連携、学校施設の適正配置の促進、ふるさと学習の充実、学力及び体力向上対策、特別支援教育やICT教育、人権・平和教育の推進、生徒指導の充実、地域が一体となった青少年健全育成の推進、本物の芸術・文化に触れる機会の提供、生涯・競技スポーツの普及振興等について、一定の評価が得られております。

一方、改善を要する点として、小・中学校施設の整備、学力向上対策、生徒指導の充実、特別支援教育、道徳教育の推進、ICTを活用した教育の充実、生涯学習を推進するための体制づくり、生涯・競技スポーツの普及振興等について、期待を込めたご意見をいただいております。

この報告書を作成するに当たり、学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、本市教育委員会の課題や今後の取組の方向性を再考し、市民に信頼されるよう適正で効率的・効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和8年8月

対馬市教育委員会

◇目 次◇

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1. 教育委員会及び教育委員の活動

(1) 教育委員会会議の運営改善	7
(2) 教育委員会と事務局との連携	7
(3) 教育委員会と市長との連携	7
(4) 教育機関等との連携	7
(5) 教育委員の自己研鑽	7

2. 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

(1) 教育行政の基本方針に関すること	8
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	8
(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関すること	8
(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	8
(5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更を すること	8
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任 用その他進退について県教育委員会に内申すること	8
(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと	8
(8) 教科用図書の採択に関すること	9
(9) 教育委員会表彰を行うこと	9
(10) 文化財の指定又は解除に関すること	9
(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任 免その他の人事に関すること	9
(12) 人事の基本方針を定めること	9
(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	9
(14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと	9

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

【郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実】

教育総務課

◎安全・安心な教育環境の整備・充実

1. 小・中学校施設の整備

(1) 快適な学習環境づくり	10
(2) 児童・生徒の安全対策	10

2. 学校施設の適正配置の促進

- | | | |
|----------------|----------|-----|
| (1) 第2次統合計画の促進 | ・・・・・・・・ | 1 1 |
| (2) 島っこ留学の促進 | ・・・・・・・・ | 1 1 |

学校教育課

◎確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進

◎国際化に対応できる教育の推進

1. 対馬を支える人材の育成

- | | | |
|-------------------|----------|-----|
| (1) ふるさと学習の充実 | ・・・・・・・・ | 1 2 |
| (2) 国際理解・外国語教育の充実 | ・・・・・・・・ | 1 2 |

2. 個々の学びの充実

- | | | |
|---------------|----------|-----|
| (1) 学力向上対策 | ・・・・・・・・ | 1 2 |
| (2) 特別支援教育の推進 | ・・・・・・・・ | 1 3 |
| (3) ICT教育の推進 | ・・・・・・・・ | 1 4 |

3. 自己実現を目指す子供の育成

- | | | |
|----------------|----------|-----|
| (1) 生徒指導の充実 | ・・・・・・・・ | 1 4 |
| (2) 道徳教育の推進 | ・・・・・・・・ | 1 5 |
| (3) 人権・平和教育の推進 | ・・・・・・・・ | 1 5 |

4. 健やかな体を持つ子供の育成

- | | | |
|----------------|----------|-----|
| (1) 体力向上対策 | ・・・・・・・・ | 1 5 |
| (2) 健康教育の推進 | ・・・・・・・・ | 1 5 |
| (3) 食育と学校給食の充実 | ・・・・・・・・ | 1 6 |

5. ICTを活用した教育の充実

- | | | |
|-------------|----------|-----|
| (1) 端末活用の推進 | ・・・・・・・・ | 1 6 |
|-------------|----------|-----|

6. その他

- | | | |
|-------------------|----------|-----|
| (1) 経年研修の実施 | ・・・・・・・・ | 1 7 |
| (2) 管理職員研修の実施 | ・・・・・・・・ | 1 7 |
| (3) 学校訪問 | ・・・・・・・・ | 1 8 |
| (4) 幼稚園・こども園教育の充実 | ・・・・・・・・ | 1 9 |

生涯学習課

◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進

◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興

◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進

1. 生涯学習を推進するための体制づくり

- | | | |
|-------------------------|----------|-----|
| (1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり | ・・・・・・・・ | 2 0 |
| (2) 各社会教育団体への支援 | ・・・・・・・・ | 2 0 |
| (3) 社会教育施設の整備・充実 | ・・・・・・・・ | 2 0 |

2. 郷土を愛する『つしまっ子』の育成

- | | | |
|----------------------------|----------|-----|
| (1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実 | ・・・・・・・・ | 2 1 |
|----------------------------|----------|-----|

(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進	・ ・ ・ ・ ・	2 2
3. 偏見のない明るい社会づくり		
(1) 市民の人権意識を高める機会の充実	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(2) 啓発活動の実施	・ ・ ・ ・ ・	2 3
4. 心を潤す芸術文化活動の推進		
(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供	・ ・ ・ ・ ・	2 4
5. ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり		
(1) 幅広いニーズに応じた公民館講座の開設	・ ・ ・ ・ ・	2 5
(2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設	・ ・ ・ ・ ・	2 5
6. 情報発信拠点としての図書館づくり		
(1) 図書館資料の充実	・ ・ ・ ・ ・	2 6
(2) 市民の読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	2 6
7. 生涯・競技スポーツの普及振興		
(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施	・ ・ ・ ・ ・	2 6
(2) 競技力向上のための支援の充実	・ ・ ・ ・ ・	2 7
(3) 体育施設の整備及び有効活用	・ ・ ・ ・ ・	2 8

文化財課

◎文化遺産の保護と活用の推進

1. 指定文化財等の保存整備		
(1) 史跡・名勝の整備推進	・ ・ ・ ・ ・	2 9
(2) 重要文化財等の適正な管理保存	・ ・ ・ ・ ・	2 9
2. 天然記念物の保護		
(1) 天然記念物の適正な保存・保護	・ ・ ・ ・ ・	2 9
(2) 関係団体等との連携強化	・ ・ ・ ・ ・	2 9
3. 市内遺跡の調査・保全		
(1) 計画的な調査の推進	・ ・ ・ ・ ・	3 0
(2) 適正な調査体制の確立	・ ・ ・ ・ ・	3 0
(3) 無許可開発行為等の防止対策の実施	・ ・ ・ ・ ・	3 0
4. 民俗文化財の調査・記録保存		
(1) 有形民俗文化財の適正な管理・保管	・ ・ ・ ・ ・	3 0
(2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査	・ ・ ・ ・ ・	3 0
5. 文化財の活用		
(1) 文化財 P R イベントの実施	・ ・ ・ ・ ・	3 0
(2) 子どもたちの郷土学習への寄与	・ ・ ・ ・ ・	3 1
(3) 情報発信の強化	・ ・ ・ ・ ・	3 1

○学識経験者の所見	・ ・ ・ ・ ・	3 2
------------------	-----------	-----

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(1) 教育委員会会議の運営改善	① 会議の開催	令和7年度は13回開催した。(令和6年度 11回) 教育委員会の議決を要する議案審議は遅滞なく行っている。
	② 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	令和7年度における傍聴者0人 (令和6年度 0人) 会議の開催及び会議録を市のホームページへ掲載し、積極的な情報発信を行った。
(2) 教育委員会と事務局との連携		議案を事前に送付することで、会議の円滑な進行と十分な審議ができるよう努めている。 議案等会議資料の事前配布や電子メール等を活用し必要な情報提供を行っており、教育委員との連携は図れている。
(3) 教育委員会と市長との連携		総合教育会議を1回開催し、部活動の地域展開等について、市長との意見交換を行った。(令和6年度開催なし) 毎年1回以上は、市長との意見交換を行うように努めている。
(4) 教育機関等との連携	① 学校訪問	令和7年度訪問回数 25回 (令和6年度 23回) ※教育長のみの訪問は除く。 運動会、卒業式、公開授業等の行事に積極的に参加し、校長等と意見交換を行い連携強化に努めた。
	② その他の施設への訪問、行事参加等	行事等参加 3回 二十歳を祝う会、こころアクションフォーラム IN 対馬、中学校体育大会に出席し、子供たちの活躍や成長を見聞することができた。
(5) 教育委員の自己研鑽		令和7年度 2回 (令和6年度 2回) ・ 県市町教育委員会合同研修会 (佐世保市) ・ 九州地区市町村教育委員会研修大会 (大村市) 研修会に参加し他市町の教育委員との意見交換を行い、課題、検討事項の解決、研究に努めた。 また、教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(1) 教育行政の基本方針に関する こと	令和8年3月に「第3期対馬市教育振興基本計画」（令和8年度から令和12年度）の策定を行っている。 「第3次対馬市総合計画」の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、「対馬市教育方針」や「対馬市教育大綱」ともリンクした計画を策定している。
(2) 学校その他の教育機関の設置 及び廃止に関すること	今里小学校及び美津島北部小学校の廃止について審議し、決定した。（令和9年3月31日をもって廃止） 統合推進計画に基づいて統廃合を行っている。
(3) 予算その他の議会の議決を経 るべき議案に関すること	予算 7件、条例の制定改廃ほか 5件 計 9件（令和6年度 予算 5件、その他 4件） 必要な案件について、漏れなく審議を行っている。
(4) 教育委員会規則の制定又は改 廃に関すること	規則の制定改廃議案 7件 （令和6年度 8件） 必要な案件について、漏れなく審議を行っている。
(5) 学童児童及び生徒の就学すべ き学区の設定又は変更をする こと	令和7年度末に豆酏小学校、豆酏中学校の統廃合に伴い、学区の変更を行った。 令和8年度末に今里小学校、美津島北部小学校の統廃合に伴い、変更する。
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県 費負担教職員の管理職任用そ の他進退について県教育委員 会に内申すること	令和7年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件 （令和6年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件） 必要に応じて実施している。
(7) 教育委員会の附属機関の委員 の任免を行うこと	委員の委嘱の議案 6件 各種委員会の委員の任免、委嘱については、漏れなく審議している。

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(8) 教科用図書の採択に関する こと	令和7年度は、該当事案なし。
	教科用図書は、原則として4年間同じ教科用図書を使用することになっている。次回は令和9年度に小学校教科用図書採択事務を行う予定
(9) 教育委員会表彰を行うこと	令和7年度表彰者 1名（令和6年度表彰者 1名）
	教育行政に功労のあった1名に対し表彰を行った。（文化功労）
(10) 文化財の指定又は解除に関する こと	① 長崎県指定有形文化財「西福寺の元版大般若経」が、令和7年9月26日付けで、重要文化財「元版大般若経附経箱」として指定された。
	① 国指定文化財は30件となった。 （重要文化財14件）
(11) 教育部長、理事、次長、本庁 の課長及び指導主事の任免そ 他の人事に関すること	令和7年度 2件 （令6年度 1件）
	必要に応じて行っている。
(12) 人事の基本方針を定めること	特に定めはない。
(13) 県費負担教職員のサービスの監督 の一般方針を定めること	地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指導した。
	県教育委員会の通知・通達による指導、毎月実施する定例校長会や定例教頭会を通じた指導、服務規律強化月間の取組などを通して服務規律の徹底を図っている。
(14) 教育委員会の附属機関に対し 諮問を行うこと	該当事案なし。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 安全・安心な教育環境の整備・充実	1 小・中学校施設の整備	(1) 快適な学習環境づくり	○備品購入費 令和7年度 36,099千円 (令和6年度 19,286千円) ○図書購入費 令和7年度 3,033千円 (令和6年度 3,215千円) ○スクールバス購入費 令和7年度 8,550千円 (令和6年度 7,679千円)
			年次計画により、安全、安心で快適な教育環境整備を進めており、併せて学校図書の充実を図っている。
		(2) 児童・生徒の安全対策	令和7年度工事（令和7年度決算額） ○厳原中学校特別教室改修工事 109,397千円 ○小鹿地区スクールバス待合所新築工事 3,784千円 ○大增地区スクールバス待合所新築工事 3,523千円
			県立虹の原特別支援学校対馬分校（小中学部）を県が設置するにあたり、厳原中学校のA棟1階の各教室と技術室の全面改修を行った。（2か年工事の2年目） また、地区要望のあった小鹿・大增地区にスクールバス待合所の新設工事を行った。 なお、豊玉小学校、東小学校のトイレ洋式化工事については令和8年1月に補助金交付決定があったため、令和8年度繰越工事となったことからトイレ洋式化率は50.5%のままとっている。
			○維持補修工事（上記工事を除く） 令和7年度 4,517千円 (令和6年度 69,002千円)
			学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時には、地域住民の避難場所として重要な役割を担う防災拠点としての性格を持っており、安全安心な施設として必要な整備を実施している。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 安全・安心な教育環境の整備・充実	2 学校施設の適正配置の促進	(1) 第2期統合計画の促進	今里小学校及び美津島北部小学校の統合に係る第2回保護者説明会及び地区説明会をそれぞれ開催した。 今里小学校を鶏鳴小学校へ、また、美津島北部小学校を豊玉小学校へ統廃合することについて、それぞれ保護者説明会及び校区の地区説明会を実施し統合に係る合意書を締結したため、令和9年3月末をもって今里小学校及び美津島北部小学校を閉校する。 今後も引き続き、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に沿って、年次的に統廃合を進めていく。
		(2) 島っこ留学の促進	児童生徒の減少が著しく、複式学級が増加し学校統合が進む中、全国から留学を希望する児童生徒を留学生として受け入れ、対馬の子供や地域との交流を図ることで、複式学級の解消や学校活動の活性化、地域文化の継承や地域コミュニティの活性化を図ることを目的としている。 ホームページや広報紙、移住相談会等において、チラシの配付等を行い、留学生及びしま親の募集並びに留学制度について情報発信・周知活動を行った。 令和7年度 ○島っこ留学推進協議会 2回（令和6年度 2回） ※うち1回は書面開催 ○しま親 0名（令和6年度 0名） ○しま親留学生 0名（令和6年度 0名） ○孫戻し留学生 5名（令和6年度 6名） ○受入校：厳原中学校 2名、久田中学校 1名 金田小学校 1名、比田勝小学校 1名 ○事前視察なし ※令和8年度のしま親不在のため 一人一人の特性や個性を大いに生かした小規模校ならではの学校生活の中で、地元の子供たちと留学生がお互いに刺激を受けあい、学習面・生活面において意欲的・積極的に取り組む姿勢が見られた。学校活動の活性化につながり、充実した学校生活を送ることができた。また、留学生が部活動や社会体育に積極的に参加し、活躍する姿が見られ、チーム力の向上にもつながった。 近年、留学生を受け入れるために必要となるしま親の確保が非常に困難な状況となっており、それらに対応するため、受入地域の拡大やしま親委託料の増額、名称の変更を行うなどの取組みを行っているが、しま親の確保につなげることができなかった。 しま親確保が困難な状況を踏まえ、新たな取組みとして、孫戻し留学制度を導入し、より留学しやすい環境整備のため、対象学年の拡大を行うなどの取組みを行い、令和8年度には留学生3名を決定した。（新規2名）

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	1 対馬を支える人材の育成	(1)ふるさと学習の充実	①新補及び転入管理職員研修会 1回開催【R6：1回】 ②初任者研修地区独自研修 1回開催【R6：1回】 ③教務主任研修会 2回開催【R6：2回】 ④ふるさと学習全体計画の作成 ①新任の管理職員や転入した管理職員を対象に教育長説示、学校教育課長による対馬市の教育概況及び教職員の服務に関する全体指導の後、担当主幹による校長・教頭別の演習を行った。また、自然・文化・歴史等について理解を深めることを目的として文化財課の田中課長を講師に迎え、講話を実施した。 ②初任者研修では、地区独自研修として、対馬歴史研究センター久葉氏による「対馬の歴史」についての講義と対馬博物館の見学を通して、対馬への理解を深めた。 ③教務主任研修会において、ふるさと学習の講義の後、校区別グループでふるさと学習の小中連携について協議を行った。 ④すべての小・中学校において、「ふるさと学習全体計画」を作成し、学校要覧に記載している。探求的な学習を通して子供たちの主体性・協働性・創造性を育むとともに社会に参画する力を育成する。
		(2)国際理解・外国語教育の充実	①小中連携と英語を学ぶモチベーションアップ ②ALTの有効活用 ③イングリッシュ・スピーチコンテストの実施 ① 県指定の英語力発信力強化事業の先進モデル校の実践発表会への参加要請とオンデマンド配信による動画視聴の推奨を行った。 ②③中学校英語科、小学校外国語科、学校行事など、ALTを有効に活用し、生活に活きる英語・外国語の学習を推進することができた。イングリッシュ・スピーチコンテストにおいても、審査員としてALTを有効活用した。
	2 個々の学びの充実	(1)学力向上対策	①研究指定事業 指定研究校4校【R6：5校】 校内研究推進校2校【R6：2校】 ②研究主任研修会 1回開催【R6：1回】 ③小学校複式指導法研修会 3回開催【R6：3回】 ④小学校指導法改善研修（国語）1回開催【R6：1回】 ⑤中学校指導法改善研修（数学）1回開催【R6：1回】 ⑥新任教務主任研修会 1回開催【R6：1回】 ⑦教務主任研修会 2回開催【R6：2回】 ⑧市独自の学力テストの実施 小・中それぞれ1回実施 ①研究指定校及び校内研究指定校には、学習指導要領の実現のための授業改善を意識させるよう、研究の進め方について具体的指導を行った。研究の方向性決定に時間を要するため1学期のうちから学校と連絡を密にとり、研究推進のアドバイスを行っていく必要がある。今後は、学校数の減少と負担軽減を考慮して、研究指定校を小中1校にしていく。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	2 個々の学びの充実	(1) 学力向上対策	②研究主任研修会では、「学びの習慣化メソッド」について講義を行い、活用状況について情報交換を実施した。 ③小学校複式指導法研修会の1回目は、初めて複式指導を担当する教員を対象に実施しているが、3名であったため、今里小の校内研修とタイアップして研究協議を行った。2回目は、美津島北部小の研究発表会と兼ねた。4・6年生算数でのガイド学習の進め方やICTの活用方法について学んだ。3回目は、巖原北小で実施した。複式学級担任以外の参加が多く、充実した研修となった。 ④公開授業では、子供たちの学びに向かう姿に多くの受講者が刺激を受けている様子がみられた。授業中の子供の様子に焦点を当てた授業参観や研究協議が市内の学校に浸透しつつある。 ⑤本研修会を通して子供への手立ては、「与えず、少なすぎず」を意識することや子供が深い学びに向かうときは友人との対話や教師のヒントなど何らかの働きかけがあることなどを学んだ。 ⑥第1回教務主任研修会に先立ち、午前中に新任教務主任のみの研修を行った。講義と研究協議により、教務主任としての基本的な職務と役割を指導した。 ⑦第1回目は、「教育課程の適切な管理」について講義を行い、教育課程の管理や効率化について学んだ。第2回目は、ふるさと学習の推進と次年度に向けた業務について講義を行った。 ⑧小学校3・4年生は12月、中学校1年生は1月に実施し、調査結果に基づき各学校の学力向上を図った。
		(2) 特別支援教育の推進	①特別支援教育担当者研修会 1回開催【R6:1回】 ②新任特別支援教育コーディネーター研修会 1回開催 ③特別支援教育コーディネーター各地区研修会 1回開催 ④教育支援委員会 2回開催【R6:2回】 ⑤対馬市教育相談会 2回開催【R6:2回】 ⑥介助員研修会 1回開催【R6:1回】 ⑦特別支援学級、幼稚園、保育所等訪問（幼稚園・保育所13園訪問） ①個別の教育支援計画（PVP）を中心とした研修とした。長崎大学子ども心の医療・教育センター長岩永氏、長崎県SSW宮野氏による講義及び演習を実施した。 ②SSWが作成した「特性かるた」を活用して障害特性とその特性に応じた支援について学んだ。また、実践発表では、コーディネーターとしての実際の動きを提示され、自校の実践に生かそうと意欲的な取組が見られた。特別支援教育COの役割が年々大きくなっているため、新任に限定せず、全ての特別支援教育COを対象とする。 ④上地区と下地区で実施した。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて実感できた。学校ごとに外部機関の活用の仕方が異なっていたため、参加者にとって参考となった。今後も園や学校のニーズに応じた研修会を企画していく。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	2 個々の学びの充実	(2) 特別支援教育の推進	④⑤次年度の就学等、配慮を要する児童生徒についての協議や教育相談を行った。年々、個別の指導を望む保護者が増加しており、必要な情報を適切に提供する必要がある。 ⑥介助員研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施している。毎年、熱心に参加される介助員が多い。子供たちとの関わり方や教師との連携について悩みを抱えた介助員が数多くいた。 ⑦学校訪問等で特別支援学級における授業の様子や支援の在り方を参観し、指導助言を行った。また、保健師、各地区の就学担当者とともに、保育所、幼稚園、こども園訪問を行い、未就学児の情報を共有し、教育相談につなげることができた。
		(3) ICT教育の推進	①小学校複式指導法研修会※再掲 ②研究指定事業※再掲 ③生活指導主任、生徒指導主事研修会 ④対馬市教頭研修会 ①第2回の研修会において、ICTの活用方法等についての研究協議を行った。 ②研究指定校において、ICT機器の効果的な活用が図られている。 ③不登校児童生徒を対象に、タブレット端末を活用してリモートで教育相談が実施できるよう操作方法の練習を行った。 ④現場のリアルな課題を踏まえ、負担感の軽減や業務量削減、ICTを活用した情報共有等、職場環境の改善を図る実践発表が行われた。
	3 自己実現を目指す子供の育成	(1) 生徒指導の充実	①生活指導主任・生徒指導主事研修会 2回開催【R6:2回】 ②SSW・SCの活用 ③教育支援センター「みちしるべ」の運用 利用者延べ人数85名【R6:107名】 ①第1回研修会では、いじめの認知や組織的に対応する事的重要性について講義を行い、事例を取り上げて対応策について考えた。第2回研修会では、児童生徒支援課の指導主事を講師に迎え、いじめの認知については法の定義に沿って進めていくことの重要性を学んだ。 ②SSWについては、県雇用1名と市雇用2名を2校に配置した。SCについては、全校配置となり3年目を迎えた。割り当てられた配置時間数内で相談業務を担っている。 ③年度当初は、小学生1名・中学生4名の在籍5名であったが、「みちしるべ」の活動状況を学校に発信することで、2学期以降入所者が増加し、年度末には小学生3名、中学生9名となった。課題としては、市内で不登校にある児童生徒の約8割が下地区集中していることやボランティアで支援をしていただいている方の高齢化があげられる。また、施設管理の面では、施設の老朽化や女子トイレの改修があげられる。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	3 自己実現を目指す子供の育成	(2) 道徳教育の推進	① 道徳教育パワーアップ研究協議会【2回】 ① 1回目の研修会は管理職と道徳推進教師を対象に、2回目は市町教育委員会道徳教育担当者を対象に長崎市で開催されたが、学校からの受講者はいなかった。貴重な対面研修の機会であるため、周知を図りたい。
		(3) 人権・平和教育の推進	① 人権教育担当者会 ② 対馬市人権教育研究大会 ①②部落差別についてじっくり学ぶことができる内容であった。教職員の年齢層が幅広い学校現場において、研修内容を伝達し、共通理解することが重要になっている。伝達研修の時間を確保し、学校全体で人権問題について考える機会を大切にしていきたい。
	4 健やかな体を持つ子供の育成	(1) 体力向上対策	① 令和7年度長崎県令和の日本型学校体育構築支援事業 体育学習アドバイザー派遣事業における公開授業 場所：巖原中学校 参加者：対馬市小学校教育研究会体育部会部員（12名） ① 全柔連の講師を招き、講義・実技指導を実施した。指導者側の深い教材理解とそれぞれの単元や授業を通して、何を学ばせたいのか、どのような力を身につけさせたいのかという思いを持って構想を立てた上で実践していくことの大切さを学んだ。
		(2) 健康教育の推進	① 保健主事研修会 1回開催【R6：1回】 参加者：養護教諭及び保健主事（37名） ② 養護教諭研修会 2回開催【R6：2回】 参加者：養護教諭（24名） ① 1回目は保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催した。講話では、対馬保健所から講師を招き、感染症の発生状況や検査等の情報、子供たちが発するサインや具体的な関わり方等を詳しく説明していただいた。研究協議では、各校の学校保健会で取り組んだ事例が紹介され、活発な意見交換が行われた。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	4 健やかな体を持つ子供の育成	(2)健康教育の推進	②第2回目の実践発表では、豊玉・峰支部が「養護教諭の学び合いと協働」をテーマに実践事例を発表した後、県大会での発表に向けてより充実したものにするために協議を行った。
		(3)食育と学校給食の充実	①栄養教諭・学校栄養職員・食育担当者研修会 参加者：栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者（29名） ②学校給食事務関係 (1) 地場産物使用状況調査を2回実施（11月・2月） (2) 学校給食用食材定期点検2回実施（6月・10月） (3) 学校給食栄養報告を1回実施（6月） (4) 学校給食会に関すること ○委託料273,322千円（給料・需用費・役務費等） ○共同調理場 5施設 ○職員数 47名 ○理事会2回開催（6月・3月） ○会計監査の実施（5月・7月・10月・2月）
			①講話では、SDGsの食育分野に関する対馬市の取組を環境政策課の担当者から紹介いただき、関係機関との連携方法を学んだ。班別協議では、各校で実践している事例を基に子供たちが主体的に取り組むためにはどのような工夫が必要か情報交換を行った。 ②安全・安心な学校給食提供のため研修等を通じて職員の意識向上に努めた。また、献立検討委員会等を開催した。市補助を受けて対馬産農水産物の利用促進に努めた。更に利用促進するため関係課・機関と連携を図る。
	5 ICTを活用した教育の充実	(1)端末活用の推進	①小学校複式指導法研修会※再掲 ②研究指定事業※再掲 ③生活指導主任、生徒指導主事研修会※再掲 ④対馬市教頭研修会※再掲 ⑤ICT活用関連研修会 ⑥対馬市ICT研修会(タブレット端末操作・eライブラリ)
			①②③④各種研修の中でタブレット端末の活用推進に向けた実践研修を実施した。 ①NTTドコモ主催で、ロイロノートの使用法やタブレット端末の基本的な操作についての研修を行った。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	6 その他	(1) 経年研修の実施	① 初任者研修（連絡研修、地区独自研修、教科研修、教科外研修、課題研修）7回開催【R6：6回】 ② 中堅教諭等資質向上研修 2回開催【R6：2回】
		(2) 管理職員研修の実施	① 研修を進めるに当たっては「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」について自己評価と課題設定を行い、課題解決を意識した研修を計画した。初任者はそれぞれの課題解決に向けて学級経営と授業づくりを行った。教科外研修と教科研修では子供への接し方や教材研究の仕方等、具体的な講義・演習を行った。 ② 教育課題研修Ⅱでは、各自の研究内容の実践発表を行い、初任者からの質問に答え、教育長の講評・説示によりミドルリーダーとしての資質向上を図った。
			① 新補及び転入管理職員研修会 1回開催 ※再掲 ② 市校長会 2回開催【R6：2回】 ③ 市校長研修会 1回開催【R6：1回】 ④ 定例校長会 12回開催【R6：12回】 ⑤ 教育長・校長合同研修会 1回開催【R6：1回】 ⑥ 市教頭会 2回開催【R6：2回】 ⑦ 市教頭研修会 1回開催【R6：1回】 ※再掲 ⑧ 定例教頭会 10回開催【R6：8回】
			① 1.（1）ふるさと学習の充実①に同じ。 ② 市教委の事業計画や実施総括について、各学校との相互理解と相互協力を確認する場となった。市教委と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議である。 ③ 豊玉・峰支部が、「働きがい改革における校長の関わり」をテーマに実践発表し、「働きがいのある職場にするための取組」を柱に研究協議を行った。 ④ 市教委からの指示・指導及び、市校長会との共通理解を図る場となっており、学校教育の充実につなげるために、次年度も同様に計画する。必要や要請に応じて外部団体からの時間も確保している。校長会と連絡を取り合いながら、次年度以降も外部からの要請には極力応えていく。午後からは校長会の計画により、全体会、支部校長会、各専門部会等が開かれ、有意義な研修の場となっている。 ⑤ 人事関係説明会では、県教委の地区担当者が次年度からの人事異動の基本方針の変更点を中心に令和8年度人事異動の基本方針や要領について説明した。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し、定例校長会にて説明した。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 ◎ 国際化に対応できる教育の推進	6 その他	(2) 管理職員研修の実施	⑥ 市教委の事業計画や事業総括について説明することを通して、理解と協力、評価を得る場となっている。施策等の周知及び教育行政と各学校の情報交換を行うことにより、管理職員としての意識の高揚を図った。 ⑦ 美津島支部からの研究発表では、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」をテーマに「学校の組織力向上を図るための教頭の役割」を視点に研究協議を行った。 ⑧ 市教委からの指示・指導、連絡等を周知することができた。ミニ研修は、国の動向や県・市の施策を踏まえ、多様な視点に触れるとともに専門的知見の拡充を図った。午後は、教頭会の全体会、各支部会等を開催し、研究テーマに沿った研修が行われた。また、学校間の情報交換の場として重要な会となっている。
		(3) 学校訪問	① 新任校長校訪問 1回 中学校2校 【R6：各校1回 小学校1校】 ② 学校経営研究訪問 各校1回 小学校2校、中学校2校 併設校1校 【R6：各校1回 小学校2校、中学校3校】 ----- ① 新任校長校が5校であった。そのうち、3校は学校経営研究訪問を兼ねた。仁田中・東部中については、1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行った。校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行った。学校の課題解決に向けた取組がなされ、新任校長としての意欲が感じられた。 ② 5校を訪問した。訪問に際して、延べ25名の教科等指導員等の先生方に御協力いただいた。負担をかけたが、充実した授業研究ができた。一昨年度から、実施要項を見直し、訪問時間を4時間程度とし、授業参観を1コマ、教科等指導員による授業研究と学校経営全般についての指導を並行して行った。 学校教育目標の具現化に向け、教職員と共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握できた。また、各学校の実態に応じて工夫された実践が展開されていた。 本事業についてはローテーションを基本としながらも、新任校長校が次年度経営訪問を控えている場合は、新任校長校訪問と同時に前倒しして学校経営研究訪問を実施する方針である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進	6 その他	(4) 幼稚園・こども園教育の充実	① 経営訪問 0回 【R 6 : 1 園】 ② 園長会 4回開催 【R 6 : 4 回】 ③ 合同研修会 1回開催 【R 6 : 1 回】 ④ 主任研修会 0回開催 【R 6 : 3 回】
			① 幼稚園の統廃合の予定であったため、実施予定はなかった。 ② 市教委から指導・連絡を行った。市教委と各園長との共通理解を図り、機能の充実、環境整備、教員の資質向上等に向けての協議ができた。各園の連絡調整、情報交換を図る意味でも有意義な会となった。 ③ 対馬市の幼児教育の現状及び幼稚園教育の基本方針、重点事項、事業等の共通理解を図り、幼稚園・こども園の教職員としての自覚をもって、職務を遂行することを確認した。 ④ 幼稚園の統廃合の予定であったため、実施予定はなかった。
◎ 国際化に対応できる教育の推進			

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	1 生涯学習を推進するための体制づくり	(1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり	■各団体との積極的な情報交換 各団体が実施する事業等に積極的に参加し、情報交換等を行うことで、連携体制づくりに努めた。 ○PTA関係 対馬市幼・小・中・高合同PTA研修大会 ：11月8日(土) 市PTA連合会との教育懇談会：11月27日(木) ○青少年健全育成関係 ココロねっこ指導員等講習会：8月26日(火) 市PTA連合会との教育懇談会を実施し、PTA会員が抱える問題等について情報交換を行うことで、課題共有の場となり、今後の課題解決に向け協力していく。また、市内の各団体の現状把握や情報交換を行い今後の団体運営に生かしつつ、各団体の横断的な情報共有やネットワークづくりに努める。
		(2) 各社会教育団体への支援	■運営費等補助金の支給 市内各社会教育団体への支援として、運営費・活動費の補助金を支給した。 ○補助総額：7,465千円 ○補助団体：対馬市青少年健全育成連絡協議会 対馬市PTA連合会 対馬市文化協会 対馬市青年団 厳原町婦人会連絡協議会 市民劇団で町づくり「漁火」実行委員会 対馬しまの文化・芸術活動推進実行委員会 各団体の人員も少なくなっており、一つの団体のみでは、思うような活動が行えない状況である。各団体が連携し、協力しながら、共同での事業実施が行える仕組みづくりを進めていく必要がある。
		(3) 社会教育施設の整備・充実	■市民が利用しやすい環境の整備 公民館等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行った。 ○施設等の修繕料：7,598千円、工事請負費：150,000千円〔主な内容〕(R8～繰越 150,000千円) 美津島文化会館高圧コンデンサ・リアクトル取替修繕 美津島文化会館階段雨漏修繕料 豊玉文化会館小会議室空調機修繕 豊玉文化会館駐車場外灯修繕 上県地区公民館漏電調査及びキュービクル内ブレーカー取替修繕業務 上対馬総合センター非常用発電機点検・部品修繕 対馬市交流センターイベントホール空調設備改修工事(R8～繰越) 各町公民館等の老朽化が進み、施設や設備の修繕が必要な箇所が増加傾向にあるが、施設全ての修繕は困難であるため、緊急性のある修繕を行った。 今後は、施設の統廃合も視野に入れながら、市民が安心して利用できる施設の維持のため、計画的に改修・修繕を行っていく。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成	(1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実	■地域子ども教室推進事業の実施 安心・安全な子どもたちの居場所をつくるため、地域子ども教室を地域の人材と連携しながら実施した。 ○地域で子育てを楽しむ会（厳原小学校区） 開催回数：2回 参加人数：647人（485人＋162人） 内容：ハロウィンイベント、子ども劇場 ○大船越小学校放課後子ども教室（大船越小学校区） 開催回数：126回 登録人数：37名（延べ2, 160人参加） 内 容：学習指導、クラフト工作など ○西小学校放課後子ども教室（西小学校区） 開催回数：5回 登録人数：19名（延べ87人参加） 内 容：クラフト・読み聞かせ・スポーツ活動等
			両親とも共働きの時代であり、子どもたちの放課後の居場所づくりのために、大変重要な事業である。 各小学校区において、学習指導や貴重な体験活動に取り組んでおり、実施校区においては、なくてはならない事業となっている。 今後は、他の校区においても、事業を実施していただける人材確保に取り組みながら、市内の小学校区での、新たな子ども教室の設置について検討が必要である。
			■しまのリーダーチャレンジ事業の開催支援 離島地域の次世代のリーダーを育成するため、県内の離島に住む小学生が集まり、SDGsを推進する企業や大学の訪問など、多様な学びや体験の場を創出し、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高める機会を提供した。 ※県の主催事業であるが、参加者の募集等の事業運営に協力 ○開催日：8月5日（火）～6日（水） ○参加者：18名（うち対馬市からの参加者1名） ○内 容：県立長崎図書館郷土資料センター、長崎スタジアムシティ、長崎歴史文化博物館、意見交換
			参加者事後アンケートにおいて、「島の課題をなくす工夫や活性化するヒントを学んだ」、「この町で育ったことを誇りに思って、未来に受け継ぎたい」などの感想があり、保護者からは、自分の島だけから外への興味や視野を得て、多角的に物事を考えるよいきっかけになったなどの感想があった。 事業を通して、長崎県の発展や地域的課題の解決の向け、同じ離島ではあるが、違う地域に暮らす同世代の児童との交流により、これからのふるさとの「ミライ」を考え、主体的に関わっていこうという意欲づくりにつながったと考える。 今後も継続して、事業の開催支援を行うことで、子ども体験学習の機会を設け、対馬のリーダー育成につなげたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成	(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進	■第3回こころアクションフォーラム in 対馬の開催 □つしまっ子の主張（第25回対馬少年の主張作文発表） □つしまっ子のこころ（中学生人権作文発表） 令和5年度から、これまで別日開催としていた「対馬少年の主張大会」、「じんけんを考えるつどい in 対馬」を共同開催として実施することで、より多くの市民に対して青少年の健全育成、人権に関する意識を醸成する機会として開催している。 少年の主張は各中学校の代表者14名、人権作文は3名が発表を行った。 ○開催日：11月30日（日） ○場 所：対馬市公会堂 ○成 績：最優秀賞 豆酥中学校 2年 勝井 福さん 優秀賞 久田中学校 2年 田中 陸翔さん 優良賞 雞知中学校 1年 荒川 いまさん
			令和5年度から、「対馬少年の主張大会」と「じんけんを考えるつどい in 対馬」を合同で開催し、「こころアクションフォーラム in 対馬」として3回目の実施であった。 合同開催とすることで、より多くの市民に青少年の健全育成や人権に関する意識の醸成を図っている。 参加者からのアンケートの意見や、開催日の調整等、今後改善点を見直し、より多くの方に来場いただける大会となるように努めたい。
			■家庭教育学級の開催 同じ世代の子育てをする親の悩みなどを相談・共有できるコミュニティ形成を支援することを目的として、レクリエーション活動や体験活動を実施した。 ○参加対象：厳原幼稚園の保護者・園児 ○料理教室 開催日：7月8日（火） 参加者：4名 内 容：ろくべえ作り
			保護者間や家族間の交流が希薄になっている現状において、幼少期の子育ての悩みの共有や、情報交換の場として重要な役割を担い、継続的に実施されていることで、その効果は大きな意味を持つと考える。 また、長年、厳原幼稚園を対象に継続している事業であることから、今後、市主催事業としてではなく、市が事業に関わりながらも、自主的な事業としての体制を整え、他の団体への広がりにつなげていきたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	3 偏見のない明るい社会づくり	(1) 市民の人権意識を高める機会の充実 (2) 啓発活動の実施	■ ころろアクションフォーラム in 対馬の開催 「じんけんを考えるつどい in 対馬」と「対馬少年の主張大会」を合同開催として3回目の開催。参加者を増やし、市民の人権意識の向上を図るとともに、人権について考えるきっかけをつくることを目的として開催した。 ○開催日：11月30日（日） ○会場：対馬市公会堂 ○参加者数：約200人 ○内容： ・中学生人権作文発表と掲載 大船越中学校 2年 松島 美穂さん 雞知中学校 2年 湊上 蒼甫さん 厳原中学校 2年 阿比留 一葉さん ・特別講演：野田かつひこ 「歌が繋ぐ 命の物語」 人権作文の発表は、子どもたちの考えを参加者に聴いていただくことで、人権意識を高める貴重な機会となった。また講演会では、対馬ゆかりの思い出深い曲をはじめ、人権をテーマにした演奏が行われた。その心にしみる旋律と歌詞は参加者に深い感動を与え、人権の尊重について考えるよい機会となった。
	4 心を潤す芸術文化活動の推進	(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり	■ 第22回対馬市民美術展の開催 市民の芸術活動の発表の場として、市内の2会場で美術展覧会を開催した。 ○出展内容：全6部門の作品 絵画・書・デザイン・彫刻・工芸・写真 ※特別展示として、中学生・高校生作品も展示 ○出品数：148点（特別展示作品も含む） ○会場：対馬市交流センター（前期） 上対馬総合センター（後期） ○来場者数：556人 作品を作る方の文化芸術活動の発表の場として、また、市民が文化芸術に触れる貴重な機会を提供できた。 ながさきピース文化祭2025のイベントである「障害者ふれあい芸術文化祭」と合同開催することで、市内だけでなく市外の方へ対馬市民の芸術活動を発信できた。 ■ 各町文化祭の開催支援 各町文化協会等主催の文化展・文化祭の開催支援を行った。 ○開催日時 厳原町：11月23日（日） 美津島町：2月11日（水） 豊玉町：今年度実施なし 峰町：1月31日（土）～2月1日（日） 上県町：11月15日（土）～16日（日） 上対馬町：10月25日（土）～26日（日） 「ながさきピース文化祭2025」において、対馬市全体の芸能発表会を実施したため、各町では作品展示のみ行った。地域で活動する文化・芸術団体にとって、日頃の活動の成果を発表できる貴重な機会として実施されており、今後も持続的な開催支援を行っていきたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	4 心を潤す芸術文化活動の推進	(1) 芸術文化活動の発表の場づくり	■第40回国民文化祭・第25回全国障害者・芸術文化祭 統一名称「ながさきピース文化祭2025」 期間：9月14日（日）～11月30日（日） 【対馬市実施事業 （国民文化祭事業4、障害者芸術・文化事業1）】 ○短歌の祭典（短歌全国大会） 開催日：11月3日（月） 会 場：対馬グランドホテル 参加者：135名 ○「国境の島」対馬の歴史を学ぼう！ 開催日：竹灯り制作 11月2日（日） ライトアップ 11月3日～30日 講演会 11月8日（土） 城巡り 11月9日（日） 会 場：竹灯り制作 観光情報館ふれあい処つしま ライトアップ 金石城跡櫓門前 講演会 対馬市交流センター 城巡り 清水山城跡 参加者：竹灯り制作 32名 ライトアップ 13, 272名 講演会 47名 城巡り 24名 ○島の芸術文化祭 in 対馬 内 容：第1部 ミュージカル「対馬物語」 第2部 芸能発表会 開催日：第1部 11月2日（日） 第2部 11月23日（日） 会 場：第1部 対馬市交流センター 参加者：第2部 対馬市交流センター ○対馬の万葉～防人たちの詠～ 開催日：バスツアー 11月3日（月） 雅楽公演 11月8日（土） 会 場：バスツアー 対馬市内 雅楽公演 対馬市厳原体育館 参加者：バスツアー 39名 雅楽公演 130名
			対馬に息づく歴史や自然、文化芸術の魅力を広く発信するとともに、世代や地域を越えた交流の機会を創出することができた。また、開催に向けて多くの団体・関係機関が連携し、地域全体で来訪者を迎える機運が醸成された。 今回の開催を一過性のものとすることなく、本事業で培われたつながりや経験を活かしながら、今後も対馬らしい文化活動の推進と地域の活性化に努めたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	4 心を潤す芸術文化活動の推進	(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供	■ 県補助金等を活用した事業の開催 ○ 長崎県青少年劇場 開催日：10月20日（月）・11月11日（火） 会場：対馬市公会堂・対馬市交流センター 内容：古典芸能 笑いの芸能「寄席」 中国伝統芸能 二十一弦箏と二胡のコンサート 鑑賞者数：610人（2会場合計） 県の補助事業等を活用した事業を市内で開催することで、本物の芸術・文化に触れる機会を提供できた。 今後も、県の助成等を有効活用し、更に芸術・文化活動への興味を醸成し、活性化に繋げたい。 ■ 自主公演事業の開催 市が主催し、公演事業を開催した。 【ドラム・タオによる公演】 ○ 開催日：1月18日（日） 会場：対馬市交流センターイベントホール ○ 参加者：635名 前売り券が1か月で完売し、9割が当日来場 ○ チケット4,000円（前売り 3,000円） 日本の伝統楽器に触れる機会が減少傾向にある市民に対し世界レベルのパフォーマーによる公演を提供することで本物の芸術・文化に触れる機会を提供できた。 今後も文化の振興につながるような事業を、企画・提供して活性化に繋げたい。
	5 ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり	(1) 幅広い年齢層のニーズに応じた公民館講座の開設 (2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設	■ 各地区の人材を活用した公民館講座（教室）の開催 各地域の人材等を活用した公民館講座を企画・開催した。 ○ 開催した公民館講座（全30種類の講座） ・ 絵画講座・太極拳講座・レザークラフト講座 ・ 初心者のための茶道講座・ピラティス講座・陶芸講座 ・ 対馬と朝鮮半島（韓半島）の歴史講座・箏曲講座 ・ パッチワーク講座・フラダンス講座・二胡講座 ・ ヨガ講座・洋裁講座・天体観測講座・パン講座 ・ 姿勢改善体操講座・ボードゲーム講座・モルック講座 ・ 木工講座・こけ玉講座・門松作り講座 ・ 布スリッパ講座・韓国料理講座・ロコモ・メタボ講座 ・ ちびっこダンス講座 令和7年度も、各地域の人材を活用した公民館講座を企画し、実施できた。新規の講座も多く、市民に向けて学習機会を創出することができた。 また、講座実施で終わることなく、そこからの発展に繋げて行くことも大きな課題であるため、その課題解決に向け取り組むことが重要である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進	6 情報発信拠点としての図書館づくり	(1) 図書館資料の充実 (2) 市民の読書活動の推進	■ 図書資料の充実と効果的な啓発活動の実施 明るく、親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう次のような事業等を実施した。 ○ 図書資料の購入 図書購入費 3,378 千円 購入冊数 2,292 冊（6 地区合計） （内訳：一般図書 1,185 冊、児童図書 1,107 冊） ○ 学校移動図書の実施 小学校 10 校へ年 3 回学校移動図書を実施した。 ○ 図書館まつりの実施（開催日 10 月 19 日） 10 月第 3 土曜日を「図書館まつり」とし DVD の上映会、読み聞かせ、環境省ツシマヤマネコ野生順化ステーション協力のもとヤマネコ教室などを実施した。 ○ つしま図書館の啓発活動 市報・CATV・ホームページを活用し、図書館事業、新刊及び蔵書本等を紹介した。 「図書館まつり」をはじめとするイベント実施も含め、つしま図書館への来場者増に取り組んでいる。 また、長年課題として挙げられていた学校移動図書の更新も令和 5 年度から実施できている。 今後も、各地区公民館図書、学校移動図書の更新を計画的に行うとともに、読書活動の推進に積極的に取り組みたい。
	7 生涯・競技スポーツの普及振興	(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施	■ スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動 ○ スポーツ大会・教室の開催実績 厳原町：厳原町モルック大会、厳原ソフトバレーボール大会、水泳教室 美津島町：みつしまモルック大会 豊玉町：スポーツ教室、シーカヤック・サップ体験教室 峰町：モルック教室 上県町：雲仙アズマクロス体験講習会 上対馬町：サップ教室、上対馬町スポーツフェスティバル、ふれあいソフトバレー大会 ○ スポーツ推進委員研修会 開催日：9 月 20 日（土） 会場：豊玉文化会館 内容：事例発表：「生涯スポーツ」 峰地区スポーツ推進委員 講義：「子どもの可能性とメンタル面強化」 講師：長崎県立総合体育館 石井 聡 実践発表：「モルック」 豊玉地区スポーツ推進委員 人口減少や高齢化により、各地区スポーツ教室の参加者が少なくなっているが、今のニーズに応じたニュースポーツの情報発信やスポーツ教室を継続して行い、市民の健康とスポーツの楽しさを伝えるための活動に取り組んでおり、長年スポーツ推進委員として活動されている方も多く、その功績は大いに評価できる。 今後は、2 町合同実施や内容の充実を図り、参加者の増加に取り組むことで、一人でも多くの市民へ生涯スポーツの楽しさを伝える活動を継続することが重要である。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	7 生涯・競技スポーツの普及振興	(2) 競技力向上のための支援の充実	■スポーツ活動振興費補助金による活動支援 ○県大会等に参加する際の旅費補助 - 小学生～高校生対象補助 実績額 20,314 千円 (230 件) ※子ども夢づくり基金を活用 - 大人対象補助 実績額 3,719 千円 (37 件) 令和6年度と、ほぼ同様の補助実績である。市民からの申請内容が多岐にわたり、申請する市民がより手軽に申請できる仕組みづくりを進めていく必要がある。 離島のハンディ克服や、対馬の将来を担うこども達の人材育成や技術力向上のため、継続して支援を行っていきたい。
			■運営費等補助金の支給 対馬市スポーツ協会への支援として、運営費・事業費の補助金を支給した。 ○補助総額：19,300 千円 対馬市のスポーツの主要な大会を運営している協会であり、今後のしまのスポーツの活性化においても、本協会が果たす役割が重要である。 本協会への補助金により、各競技団体の活動の活性化や技術力の向上に繋がっているため、今後も継続して支援することで、スポーツの力で対馬市の活性化に寄与していく。
			■各競技団体等と連携した事業の開催 ○対馬市スポーツ協会主催事業 - 対馬島民体育大会（陸上競技） 開催日：7月13日（日） - 対馬島民体育大会（球技・武道） 開催日：8月24日（日） - 対馬縦断駅伝大会 開催日：12月21日（日） 日頃の練習の成果を発揮する大会として、競技者が大きな目標としている大会である。しかしながら、人口減少により競技者が少なくなっているため、スポーツの魅力発信を継続しながら、技術力の向上だけでなく、多くの市民が参加できる仕組みづくりを、スポーツ協会とともに検討していきたい。
			■プロスポーツチーム等と連携した事業の開催 ○V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカとの連携事業 - 事業名：招待事業 - 開催日：令和7年8月2日（土）（サッカー） - 場所等：長崎スタジアムシティ（長崎市） - 開催日：令和8年3月7日（土）（バスケット） - 場所等：ハピネスアリーナ（長崎市） - 内 容：プロの試合観戦と施設見学を合わせた体験ツアーを実施。 ○県民応援フェアの実施 - 事業名：県民応援フェア - 開催日：令和7年10月18日（土） - 内 容：応援する機運を高めるとともに県内市町の観光・物産のPRを行う。 V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカの招待事業では、こどもたちに夢や希望を与えつつ、プロスポーツの魅力や感動を伝える機会が提供できた。また、県民応援フェアでは、対馬市の特産品のPRができた。 今後も、こどもたちに夢を与えられる事業をプロスポーツチームと連携し、併せて対馬市のPRが出来るような体制づくりを協議しつつ実施したい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興 ◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進	7 生涯・競技スポーツの普及振興	(2) 競技力向上のための支援の充実	■しまのスポーツ活性化実行委員会の開催事業 「市民それぞれのライフステージや目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気あふれる持続可能な島」を目指す。 プロスポーツクラブ：V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、ONE COACH 林田章紀、TWOLAPS 市スポーツ団体：市スポーツ協会、市陸上競技協会、市サッカー協会、市バスケットボール協会、市バレー協会、市ソフトテニス協会 内容：①2025スボフェス in 対馬 令和7年11月15日（土） 豊玉総合運動公園 206名 ②各競技団体スポーツ教室 ・陸上教室（8月30日、1月18日） ・サッカー教室（8月25日） ・バスケットボール教室（2月28日、3月20日） ・ソフトテニス教室（2月14日） 離島ゆえのハンディを抱える子どもたちの競技力向上及び指導者の育成・指導力の向上のため、プロスポーツクラブと連携して実施したスポーツ教室は、大変有効性のある事業として実施できた。 令和7年度実施した「2025スボフェス in 対馬」においては、昨年度より体験事業を増やし、更に世界陸上メダリストの勝木隼人氏をゲストに招き、参加した子ども巻き込んだ事業も行え、200人を超える市民が集い、子どもたちが楽しそうにスポーツに関わる姿は、スポーツをするキッカケづくりに繋がった。 令和8年度以降も、更にスポーツの魅力を発信しながら、一人でも多くの市民が、スポーツに関わる環境づくりを行う。
		(3) 体育施設の整備及び有効活用	■市民が利用しやすい環境の整備 体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行った。 ○施設等の修繕料：8,873 千円 〔主な内容〕 ・厳原総合公園トイレ洋式化修繕 ・美津島総合運動公園浄化槽ブロワーポンプ修繕 ・加志々体育館屋根雨漏り修繕 ・豊玉総合運動公園体育館自動ドア取替修繕 ・佐須奈テニスコートネットポスト取替修繕 ・上対馬総合運動公園漏水配管修繕 ○維持補修工事費：1,339 千円 〔主な内容〕 ・上県プール空調機設置工事 各町体育施設の老朽化により、補修工事や修繕の必要な箇所が増加しており、多額の費用を要するものは一度に改修や修繕ができないため、計画的に実施することとなるが、緊急性のあるものについては対処できた。 今後も、緊急性のあるものを含め協議・選別し随時対応していく必要がある。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 文化遺産の保護と活用の推進	1 指定文化財等の保存整備	(1) 史跡・名勝の整備推進	指定文化財の保存整備について各種委員会を開催し、史跡名勝の適正な保存管理に努めた。 ① 対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を（現地 3 回・オンライン 2 回）開催し、現状課題となっている事案について、指導助言を仰いだ。 ② 文化財保護審議会を 2 回（5 月・3 月）開催し、主要事業・各種報告事項を説明し、事業実績を報告した。 ③ 対馬藩主宗家墓所保存整備事業（災害復旧）に着手した。 ④ 対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を開催し、国指定に向け総合調査報告書の作成に着手した。 ⑤ 「水崎遺跡」の説明板を改修した。 ⑥ 名勝「旧金石城庭園」の日常管理、植栽管理を実施した。 ① 委員会の指導により、一部内容を見直し実施した。 ② 委員会の指導に基づき、適正に各事業を実施した。 ③ 復旧が終わるまで数年掛かる見込みのため、計画どおり終わるよう、内部調整・国県連絡調整、所有者と情報共有を今後も行っていく。 ④ 令和 8 年度中の国史跡指定を目指し、総合調査報告書、意見具申書の作成に着手した。 ⑤ ⑥ 遺跡等の環境整備、除草、清掃を実施し、見学時の活用及び安全確保の向上、適正な保全に努めた。
		(2) 重要文化財等の適正な管理保存	重要文化財について、保存整備・修復を行った。 ① 重要文化財 多久頭魂神社 高麗版一切経保存修理事業 ② 重要文化財 対馬宗家関係資料修理事業 ・重要文化財対馬藩宗家関係資料修理事業に対する負担 ③ 市内収蔵庫管理運営 ・重要文化財銅造如来坐像収蔵庫（黒瀬）管理業務委託 ・檜根法清寺観音堂管理業務委託 ・峰町木坂ふるさと宝物館管理業務委託 ① ② 文化財保存・活用のため、経典、文書の修復に協力、状況確認を関係者で行った。 ③ 文化財収蔵施設の適正な管理に努めた。
	2 天然記念物の保護	(1) 天然記念物の適正な保存・保護	天然記念物の巡視を実施した。 現状確認を行い、天然記念物の保護・管理に努めた。
		(2) 関係団体等との連携強化	天然記念物保護のため、関係する各種会議へ出席した。 ① 対馬保存会総会に出席し連携を深めた。 ② 関係する会議への出席 ・対馬野生動物交通事故対策連絡会議 ・ネコ適正飼養推進連絡協議会 ① ② 関係する団体との連携の維持に努めた。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 文化遺産の保護と活用の推進	3 市内遺跡の調査・保全	(1) 計画的な調査の推進	①新規遺跡登録5か所の登録事務を行った。市役所各部署に、開発行為の有無を確認し、遺跡範囲内に該当する場合は、事前協議、現地確認を行った。 ②整理作業員（日額会計年度任用職員）を雇用し過去に収集された未整理遺物の実測・接合作業等を実施した。
		(2) 適正な調査体制の確立	①市文化財保護審議会委員による警戒巡視実施 ②市文化財巡視員による巡視 ③文化財保管施設所有者との連携・協議
		(3) 無許可開発行為等の防止対策の実施	電柱敷設、公共事業等に伴う発掘に際し、埋蔵文化財包蔵地等との確認立会を行った。
	4 民俗文化財の調査・記録保存	(1) 有形民俗文化財の適正な管理・保管	豊玉町郷土館、峰町歴史民俗資料館、上対馬町歴史民俗資料室の3既存施設の適正な管理を実施した。
		(2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査	豆酥の赤米神田で田植え・稲刈りを実施することができた。
		(1) 文化財PRイベントの実施	史跡対馬藩主宗家墓所で清掃活動・見学会を実施した。
	5 文化財の活用		昨年度に引き続き、史跡の見学と軽作業をミックスさせた取組を開催することができた。今後も同様の手法で活用と復旧作業を兼ねて実施していきたい。

施策方針	主要施策	主な取組	活動内容等
			点検・評価のコメント
◎ 文化遺産の保護と活用の推進	5 文化財の活用	(2)子どもたちの郷土学習への寄与	学校をはじめとした教育機関、研究者等へ資料提供、解説職員を派遣した。 ①研究機関からの要望に応え、峰町ふるさと宝物館、峰町歴史民俗資料館等の収蔵品調査対応を実施した。 ②要望のあった小中学校へ職員を派遣しテーマに沿った講義、フィールドワークを実施した。 (共通) 学校教育を通じて郷土の歴史、文化財を学び、理解を深めてもらうことができた。職員（学芸員）が積極的に取り組んでおり、今後も校長会等で積極的に呼びかけを行いたい。専門家による調査依頼についても、柔軟に対応することができた。
		(3)情報発信の強化	市報をはじめ、各種媒体を活用して文化財に関する情報の発信に努めたほか、文化財標識、案内板等の改修更新を実施した。 ①市報「文化財のみかた」を継続して掲載した。 ②各種マスコミ取材等に対応し、対馬の文化財の情報発信を行った。 ③老朽化により破損、汚損した文化財説明板等を順次更新した。 (共通) 市報、市ホームページ、市公式ラインを活用し、市民へ文化財の継承、保存の必要性を啓発することができた。 市報については、4人の職員がそれぞれのテーマを掲げ、自ら学んだ成果を掲載している。 市内文化財に関する情報を、多くの機会に多様な方法で発信することにより、対馬の文化財についての周知に努めた。

学識経験者の所見

<評価できる点>

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

項 目	評価できる点
P 7 1 教育委員会及び教育委員の活動 (4) 教育機関等との連携 ①学校訪問	学校数は昨年よりも減っているが訪問回数は上回っている。行事や公開授業への積極的な参加を通して学校の実態把握に努めるとともに、校長等との意見交換を通して連携強化を図っている。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

項 目	評価できる点
P 1 1 2 学校施設の適正配置の促進 (1) 第2期統合計画の促進	令和7年度末に豆酏小学校、豆酏中学校が統廃合となった。続いて、今里小学校と美津島北部小学校が統廃合となるのは残念であるが、適正な教育環境を考えるといたしかたない。豆酏小学校、豆酏中学校の子ども達は、新たな学校で元気に活動していると聞いている。今里小学校、美津島北部小学校の子ども達にも、これまで同様に新しい学校にスムーズに溶け込めるよう、交流等を通じた手立てを十分に講じてほしい。
P 1 1 2 学校施設の適正配置の促進 (2) 島っこ留学の促進	「しま親」の確保が非常に難しいなかで、「孫戻し留学」を導入して成果を上げていることはよいと思う。複式学級解消のねらいからは外れるが、「孫戻し留学」にシフトチェンジして、留学する子も受け入れる側も互いに良い刺激となるよう制度の充実や周知をお願いしたい。
P 1 2 1 対馬を支える人材の育成 (1) ふるさと学習の充実	管理職員、初任者等に対馬の自然・歴史・文化について理解してもらう機会が設定されている。十分理解する時間を確保することは難しいが、指導する立場としての配慮がされている。また、すべての学校で「ふるさと学習」がそれぞれの計画に沿って実践されている。教務主任研修会で小中が連携し、マンネリにならないよう有意義な方策を考えてほしい。

項 目	評価できる点
P 1 2 ～ 1 3 2 個々の学びの充実 (1) 学力向上対策	教職員の指導力向上に向けた様々な研修会が実施されている。学校現場においては生徒の学力向上に関する議論が日常的に行われており、教員が課題解決に向けて真摯に模索する姿が見られる。 研修会で得た成果をもっと全体で共有することで、授業改善につなげることができると思う。
P 1 3 ～ 1 4 2 個々の学びの充実 (2) 特別支援教育の推進	特別な支援を要する児童・生徒が増加する中で、指導者のスキルアップを図ることは重要である。そのため様々な研修が実施されている。特に異校種間での情報交換は、新たな取組のヒントになると思われる。今後もいろいろな視点からの研修を実施してほしいと思う。
P 1 4 2 個々の学びの充実 (3) I C T 教育の推進	中学校の大半の授業で I C T 機器が適切に活用されており、生徒も自在に使いこなしている。これも研修会の積み重ねや研究発表の成果で、I C T 教育の推進が進んでいると感じる。今後は、不登校児童生徒へのタブレット端末の活用へとつながることを期待したい。
P 1 4 3 自己実現を目指す子供の育成 (1) 生徒指導の充実	いじめの認知については、これまで様々な具体的な事例を示して理解を図ってきたが、未だ十分徹底されていない点もある。研修会で講師を迎え、いじめの認知について共通理解ができたことは、生徒指導上有意義である。各学校内でも共通理解を図ってほしい。
P 1 5 3 自己実現を目指す子供の育成 (3) 人権・平和教育の推進	部落差別についての人権教育は重要であるが、中学校で深く取り組むことは少なく、また指導も難しいと思っている。しっかりと研修できたことを評価したい。各学校でしっかりと伝達してほしい。
P 1 5 4 健やかな体を持つ子供の育成 (1) 体力向上対策	柔道の講師を招き、講義・実技指導を実施したことは、柔道の授業を実施するうえで多くのことを学ぶことができ、体育教師にとっては、大変貴重な研修ができたと思う。

項 目	評価できる点
P 1 7 6 その他 (1) 経年研修の実施	中学校の初任者指導では、研修授業や参観授業の機会が少ない中で、初任者同士で教科指導や学級経営について協議し、指導助言を受ける初任者研修が実施されている。教師力を高める貴重な機会であると思う。
P 1 7 ～ 1 8 6 その他 (2) 管理職員研修の実施	校長会、教頭会との連携が図られ、各種の研修会を通して管理職としてのスキルアップが図られている。
P 1 8 6 その他 (3) 学校訪問	ローテーションに沿って計画的訪問が実施され、教育方針や教育活動の実態把握と指導助言がなされている。昨年度から内容がコンパクトにされているが、延べ25名の教科指導員を招き、教師ひとりひとりに丁寧な指導がされている。
P 2 2 2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成 (2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進	「こころアクションフォーラム in 対馬」としての3回目の実施となったが、合同開催は良い方策だと思う。子ども達の発表も素晴らしい。各学校で選出され、練習を重ねてきた子ども達の主張を、もっと多くの仲間や大人に聞いてほしいと思う。
P 2 5 4 心を潤す芸術文化活動の推進 (2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供	離島においては、本物に触れることができる数少ない機会であるから、ぜひ今後も継続してほしい。
P 2 6 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施	地域の実情に応じたスポーツ活動や研修を継続的に実施し、生涯スポーツの普及に努めていることは評価できる。
P 2 7 ～ 2 8 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (2) 競技力向上のための支援の充実	補助金による活動支援や各種大会の開催を通じて、市民スポーツの振興に努めていることは評価できる。
	離島のハンディ克服、子ども達の技術向上のため補助金の増額、申請簡素化を図りながら、継続的な支援をお願いしたい。また、令和7年度のV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ招待事業などのような、子ども達に夢を与えられる事業を期待したい。

項 目	評価できる点
P 2 7 ～ 2 8 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (2) 競技力向上のための支援の充実	プロスポーツクラブや競技団体と連携したスポーツ教室やスポーツフェスを開催し、市民がスポーツに親しむ機会の充実と競技力向上につながる取組を実施していることは評価できる。 今後も多様な世代が参加しやすい事業の充実と、スポーツに親しむきっかけづくりの推進を期待したい。
P 2 8 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (3) 体育施設の整備及び有効活用	体育施設の修繕や設備更新を計画的に実施していることは評価できる。

<改善を要する点>

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

項 目	改善を要する点
P 7 1 教育委員会及び教育委員の活動 (1) 教育委員会会議の運営改善 ②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	教育委員会会議を傍聴できる旨について、ホームページだけでなく、様々な媒体を使用して市民に伝えてほしい。関心を持ってもらう努力が必要かと思う。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

項 目	改善を要する点
P 1 0 1 小・中学校施設の整備 (2) 児童・生徒の安全対策	特別教室へのエアコン設置については、かねてより要望を重ねているが、大規模な予算を伴うことであり、優先すべき改修工事があるため令和10年度以降の設置を考えるとのことである。財政的に厳しいと言われればいたしかたないが、厳しい暑さの中で授業を受ける児童・生徒や指導する教員のことを思うとできるだけ早期の設置をお願いしたい。また、課題解決策として、廃校となった学校施設のエアコン機器の移設・再利用等についても柔軟な検討を求めたい。
P 1 2～1 3 2 個々の学びの充実 (1) 学力向上対策	学力向上に向けて指導力向上の研修など、教師のスキルアップが図られていることは評価したい。しかし現場の教員からは、学力低下や家庭学習の不足、同一テストにおける平均点低下などの課題が示されている。家庭学習の推進については様々な意見があると思うが、最低でもその日の学習内容をもう一度振り返り記憶を掘り起こすことは必要ではないかと思う。わかることの楽しさを体得させてほしい。
P 1 3～1 4 2 個々の学びの充実 (2) 特別支援教育の推進	特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加傾向にあり、様々な手立てを講じて対応している。中でも介助員は90人を超え、それでもまだ不足している。特別な支援を要する児童・生徒の対応は難しく、指導教員との連携もあり悩みも多いと思う。介助員向け研修会の開催回数を増やすとともに、希望者が広く受講できる体制を整え、少しでも悩みの軽減を図ってほしい。また、その適正についても十分検討してほしい。

項 目	改善を要する点
P 1 4 3 自己実現を目指す子供の育成 (1) 生徒指導の充実	生徒指導上の問題行動は減少しているものの、昨今ではSNSに関しての問題が多く、学校で発生しているようである。島外には、携帯電話等の端末持込禁止を理由にSNSに関する問題には関知しない姿勢の学校もあると聞く。発生する生徒指導上の問題のほとんどにSNSが関連している状況で組織として学校はどう取り組むか、対馬市としての姿勢を示してほしい。
P 1 5 3 自己実現を目指す子供の育成 (2) 道徳教育の推進	最近SNS等による過剰な誹謗中傷の報道が多く、聞くに堪えない。感受性豊かな時期から他者の心を思いやる心情を育てることが重要と考えるため、人権教育、ICT教育と関連しながら、更に道徳教育の充実を図ってほしい。2年連続で県主催の道徳教育パワーアップ研究協議会の希望者がいないことを残念に思う。
P 1 6 5 ICTを活用した教育の充実 (1) 端末活用の推進	タブレット端末は授業をはじめ、学校生活や校外においてもたいへんよく活用されている。反面、タブレット端末等の弊害についても多くの研究事例が発表されており、ICT先進国においても問題となっている。 文科省の方策に従って活用の推進に努めているが、デメリットについても十分理解した上で有効活用を図ってほしい。
P 2 0 1 生涯学習を推進するための体制づくり (1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり	各社会教育団体が組織として適切に整備されているか、実態の確認を求めたい。文化協会に見られるような旧町単位での独立状態は連携の阻害要因となっているため、現状を放置せず、組織間の話し合いや連携強化に向けた協議の場を設置していただきたい。
P 2 6 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施	参加者の減少が課題であり、関係団体との連携強化や情報発信の充実などにより、幅広い世代が参加しやすい事業展開を期待したい。
P 2 7～2 8 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (2) 競技力向上のための支援の充実	参加者の確保や競技人口の拡大に向け、関係団体と連携を強化し、魅力ある事業の展開や効果的な情報発信に期待したい。

項 目	改善を要する点
P 2 8 7 生涯・競技スポーツの普及振興 (3) 体育施設の整備及び有効活用	老朽化により整備が進んでいない施設や安全性の確保が急務となっている施設も見受けられることから、優先順位を明確にした計画的な整備を進めていただきたい。
	天候に左右されることなく、市民が継続的にスポーツ活動を行える環境を確保するため、中長期的な視点に立ち、全天候型屋内運動施設の整備計画を策定し、実現に向けた検討を進めていただきたい。
その他	部活動の地域展開について、市民に対する情報提供や進捗説明が不十分に感じる。また、今後の受け皿として社会教育（スポーツ・文化団体等）において子どもを受け入れる体制を整備すべく、関係団体との協議の場を持っていただきたい。保護者責任のもとで自主参加する仕組みを整えることが必要と考える。

令和8年8月5日

青 木 俊 幸
武 末 太
菅 野 敬 子